

「蓼科野菜」ロゴマークの活用等によるブランド化と情報発信について

1 目的

「蓼科地域」で生産される野菜を「蓼科野菜」として統一ロゴマークやのぼり旗等の販売促進資材を活用した直売所を起点とした情報発信、販売等によりブランドイメージの確立と併せて、一般消費者や観光客向けの誘導アイテムとして強化を図る。

2 ロゴデザインマーク



図形については蓼科山の形をイメージ
蓼科地域で採れる野菜を色でイメージ

- 糸萱かぼちゃなど
- セルリーなど
- トマトなど
- ブロッコリーなど
- レタスなど
- なす、カラートマトなど

3 商標登録申請日

令和7年2月28日(金)

4 ロゴデザインマークの活用方法 ※印は令和7年度実施予定

- (1)野菜に貼付するロゴマークシールの製作 ※
- (2)直売所に掲出する「のぼり旗」製作でのデザインの転用 ※
- (3)直売所に掲出する「ポスター」製作でのデザインの活用 ※
- (4)参加する直売事業者の名刺やチラシ等での活用（市が使用要領を策定） など

（問合せ先）

担当 産業経済部 農林課 農政係 飯島、東城

電話 0266-72-2101 内線 403

電子メール norin@city.chino.lg.jp